

○ 保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあつては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるものように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（特別目的会社の特則） 第二十条の十五 前条の規定にかかわらず、特別目的会社（資産の流動化に関する法律（平成十年法律第百五号）第二条第三項（定義）に規定する特定目的会社及び事業の内容の変更が制限されているこれと同様の事業を営む事業体をいう。以下この条及び第五十二条の十二の二第五項において同じ。）については、次に掲げる要件のいずれにも該当する場合には、当該特別目的会社に資産を譲渡した相互会社の実質子会社に該当しないものと推定する。 〔一・二 略〕 （資産の評価） 第二十四条の三 〔略〕 〔2～5 略〕 6 次に掲げる資産については、事業年度の末日においてその時の時	（特別目的会社の特則） 第二十条の十五 前条の規定にかかわらず、特別目的会社（資産の流動化に関する法律（平成十年法律第百五号）第二条第三項（定義）に規定する特定目的会社及び事業の内容の変更が制限されているこれと同様の事業を営む事業体をいう。以下この条及び第五十二条の十二の二第三項において同じ。）については、次に掲げる要件のいずれにも該当する場合には、当該特別目的会社に資産を譲渡した相互会社の実質子会社に該当しないものと推定する。 〔一・二 同上〕 （資産の評価） 第二十四条の三 〔同上〕 〔2～5 同上〕 6 〔同上〕

価又は適正な価格を付することができる。

一 「略」

二 市場価格のある資産（実質子会社及び関連会社の株式並びに満期保有目的の債券（満期まで所有する意図をもって保有する債券（満期まで所有する意図をもって取得したものに限る。）をいう。第八十六条の二第三項第二号及び第二百十条の十一の三第三項第二号において同じ。）を除く。）

三 「略」

（保険金信託業務を行う生命保険会社等と密接な関係を有する者）

第五十二条の十二の二 「略」

2 「略」

3 第一項の規定にかかわらず、連結財務諸表規則第一条第一項に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によらずに連結財務諸表規則の定めるところにより連結財務諸表を作成する者（以下「特例企業会計基準等適用法人等」という。）に係る令第十三条の五の二第三項に規定する内閣府令で定めるものは、その採用する企業会計の基準において第一項各号に掲げる法人等と同様に取り扱われている法人等とする。

4 第二項の規定にかかわらず、特例企業会計基準等適用法人等に係る令第十三条の五の二第四項に規定する内閣府令で定めるものは、その採用する企業会計の基準において第二項各号に掲げるものと同様に取り扱いされている法人等とする。

一 「同上」

二 市場価格のある資産（実質子会社及び関連会社の株式並びに満期保有目的の債券（満期まで所有する意図をもって保有する債券（満期まで所有する意図をもって取得したものに限る。）をいう。）を除く。）

三 「同上」

（保険金信託業務を行う生命保険会社等と密接な関係を有する者）

第五十二条の十二の二 「同上」

2 「同上」

「項を加える。」

「項を加える。」

第五十九条の三 法第百十一条第二項に規定する内閣府令で定めるものは、次に掲げる事項とする。

一 [略]

二 保険会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ [略]

ロ 直近の五連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益又はこれに相当するもの

(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの

〔(3)～(7) 略〕

三 保険会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。以下同じ。）（保険会社が相互会社である場合には、連結基金等変動計算書）（これらに類する事項を含む。）

〔ロ・ハ 略〕

ニ 連結財務諸表規則第十五条の二第一項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの

第五十九条の三 [同上]

一 [同上]

二 [同上]

イ [同上]

ロ [同上]

(1) 経常収益

(2) 経常利益又は経常損失

〔(3)～(7) 同上〕

三 [同上]

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。以下同じ。）（保険会社が相互会社である場合には、連結基金等変動計算書）

〔ロ・ハ 同上〕

ニ 保険会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属す

ホ 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書（保険会社が相互会社である場合には、連結基金等変動計算書）（これらに類する事項を含む。）について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には、その旨

四
〔略〕

五 特例企業会計基準等適用法人等にあつては、その採用する企業会計の基準

2
〔略〕

（健全性の基準に用いる連結の資本金、基金、準備金等）

第八十六条の二 法第百三十条第一号に規定する資本金、基金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額（保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準を定めるために用いる保険会社及びその子会社等（法第百十条第二項に規定する子会社等をいう。）

第六号及び第七号並びに第三項第二号及び第三号において同じ。）に係る額に限る。同項において同じ。）は、次に掲げる額から繰延税金資産（税効果会計（連結貸借対照表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得の計算の結果算定された資産及び負債の金額との間に差異がある場合において、当該差異に係る法人税等の金額

る経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）

ホ 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書（保険会社が相互会社である場合には、連結基金等変動計算書）について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

四
〔同上〕

〔号を加える。〕

2
〔同上〕

（健全性の基準に用いる連結の資本金、基金、準備金等）

第八十六条の二 法第百三十条第一号に規定する資本金、基金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額（保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準を定めるために用いる保険会社及びその子会社等に係る額に限る。）は、次に掲げる額から繰延税金資産（税効果会計（連結貸借対照表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得の計算の結果算定された資産及び負債の金額との間に差異がある場合において、当該差異に係る法人税等の金額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益又は当期純剰余の金額と法人税等の金額を合理的に対応させるた

を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益又は当期純剰余の金額と法人税等の金額を合理的に対応させるための会計処理をいう。第六号において同じ。）の適用により資産として計上される金額をいう。同項において同じ。）の不算入額として金融庁長官が定めるところにより算出した額を控除した額とする。

「一〇九 略」

2
「略」

3 第一項の規定にかかわらず、保険会社が特例企業会計基準等適用法人等である場合には、法第百三十条第一号に規定する資本金、基金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額は、次に掲げる額から繰延税金資産の不算入額として金融庁長官が定めるところにより算出した額を控除した額とする。

一 その採用する企業会計の基準において第一項第一号に掲げる額に係るものに相当するものの額（連結財務諸表規則第一条第一項に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計の基準において連結貸借対照表の負債の部に計上される金融商品（財務諸表等規則第八条第四十一項に規定する金融商品をいう。以下この号及び第二百十条の十一の三第三項第一号において同じ。）に該当するものの額を除き、その採用する企業会計の基準に従って作成した連結貸借対照表に類するものの負債の部に計上された金融商品に相当するもの（連結財務諸表規則第一条第一項に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計の基準において連結貸借対照表の

めの会計処理をいう。第六号において同じ。）の適用により資産として計上される金額をいう。）の不算入額として金融庁長官が定めるところにより算出した額を控除した額とする。

「一〇九 同上」

2
「同上」

「項を加える。」

純資産の部に計上される金融商品に該当するものに限る。)の額を含む。)

二 保険会社及びその子会社等有する有価証券については、その採用する企業会計の基準において第一項第六号に規定する合計額に係るものに相当するものの合計額(満期保有目的の債券又は責任準備金対応債券(満期保有目的の債券以外の債券であつて、責任準備金との間で利回りの変動に対する時価の変動の程度をおおむね一致させることを目的として保有し、時価評価をしないものをいう。第二百十条の十一の第三項第二号において同じ。)に該当するものの額を除く。)に金融庁長官が定める率を乗じた額

三 保険会社及びその子会社等有する土地(海外の土地を含む。)

～)については、その採用する企業会計の基準において第一項第七号に規定する差額に係るものに相当するものの差額に金融庁長官が定める率を乗じた額

四 その採用する企業会計の基準において第一項第八号に規定する合計額に係るものに相当するものの合計額

五 その他前各号に準ずるものとして金融庁長官が定めるものの額

(保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)

第二百十条の十の二 法第二百七十一条の二十五第一項に規定する内閣府令で定めるものは、次に掲げる事項とする。

「一・二 略」

(保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)

第二百十条の十の二 「同上」

「一・二 同上」

三 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	イ 「略」 ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	(1) 経常収益又はこれに相当するもの (2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの 〔(3)～(7) 略〕	四 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書（これらに類する事項を含む。ホにおいて同じ。） 〔ロ・ハ 略〕	二 連結財務諸表規則第十五条の二第一項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの	ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合には、その旨
三 「同上」	イ 「同上」 ロ 「同上」	(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 〔(3)～(7) 同上〕	四 「同上」	イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 〔ロ・ハ 同上〕	二 保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。） ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合には、その旨

五 「略」

六 特例企業会計基準等適用法人等にあつては、その採用する企業会計の基準

〔2〕4 略

（保険持株会社に係る健全性の基準に用いる資本金、準備金等）
第二百十條の十一の三 法第二百七十一條の二十八の二第一号に規定する資本金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額は、次に掲げる額から繰延税金資産（税効果会計（連結貸借対照表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得の計算の結果算定された資産及び負債の金額との間に差異がある場合において、当該差異に係る法人税等の金額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益の金額と法人税等の金額を合理的に対応させるための会計処理をいう。第六号において同じ。）の適用により資産として計上される金額をいう。第三項において同じ。）の不算入額として金融庁長官が定めるところにより算出した額を控除した額とする。

〔一〕五 略

六 保険持株会社及びその子会社等（法第二百七十一條の二十四第一項に規定する子会社等をいう。次号並びに第三項第二号及び第三号において同じ。）が有するその他有価証券については、連結貸借対照表に計上した次に掲げる額であつて税効果会計適用前のものの合計額に金融庁長官が定める率を乗じた額

五 「同上」

〔号を加える。〕

〔2〕4 同上

（保険持株会社に係る健全性の基準に用いる資本金、準備金等）
第二百十條の十一の三 法第二百七十一條の二十八の二第一号に規定する資本金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額は、次に掲げる額から繰延税金資産（税効果会計（連結貸借対照表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得の計算の結果算定された資産及び負債の金額との間に差異がある場合において、当該差異に係る法人税等の金額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益の金額と法人税等の金額を合理的に対応させるための会計処理をいう。第六号において同じ。）の適用により資産として計上される金額をいう。第六号において同じ。）の不算入額として金融庁長官が定めるところにより算出した額を控除した額とする。

〔一〕五 同上

六 保険持株会社及びその子会社等が有するその他有価証券については、連結貸借対照表に計上した次に掲げる額であつて税効果会計適用前のものの合計額に金融庁長官が定める率を乗じた額

「イ・ロ 略」

「七〇九 略」

「略」

3|| 2

第一項の規定にかかわらず、保険持株会社が特例企業会計基準等適用法人等である場合には、法第二百七十一条の二十八の二第一号に規定する資本金、準備金その他の内閣府令で定めるものの額は、次に掲げる額から繰延税金資産の不算入額として金融庁長官が定めるところにより算出した額を控除した額とする。

一 その採用する企業会計の基準において第一項第一号に掲げる額に係るものに相当するものの額（連結財務諸表規則第一条第一項に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計の基準において連結貸借対照表の負債の部に計上される金融商品に該当するものの額を除き、その採用する企業会計の基準に従って作成した連結貸借対照表に類するものの負債の部に計上された金融商品に相当するもの（同項に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計の基準において連結貸借対照表の純資産の部に計上される金融商品に該当するものに限る。）の額を含む。）

二 保険持株会社及びその子会社等有する有価証券については、その採用する企業会計の基準において第一項第六号に規定する合計額に係るものに相当するものの合計額（満期保有目的の債券又は責任準備金対応債券に該当するものの額を除く。）に金融庁長官が定める率を乗じた額

三 保険持株会社及びその子会社等有する土地（海外の土地を含む）

「イ・ロ 同上」

「七〇九 同上」

2
「同上」

「項を加える。」

む。)については、その採用する企業会計の基準において第一項第七号に規定する差額に係るものに相当するものの差額に金融庁長官が定める率を乗じた額

四 その採用する企業会計の基準において第一項第八号に規定する合計額に係るものに相当するものの合計額

五 その他前各号に準ずるものとして金融庁長官が定めるものの額

第二百十一条の三十八 法第二百七十二条の十七において準用する法

第二百十一条第二項に規定する内閣府令で定めるものは、次に掲げる事項とする。

〔一・二 略〕

三 特定少額短期保険業者及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

〔イ・ロ 略〕

ハ 連結財務諸表規則第十五条の二第一項に規定するセグメント情報

ニ 特定少額短期保険業者が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書（特定少額短期保険業者が相互会社である場合には、連結基金等変動計算書）について金融商品

第二百十一条の三十八 〔同上〕

〔一・二 同上〕

三 〔同上〕

〔イ・ロ 同上〕

ハ 特定少額短期保険業者及びその子法人等が二以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）

ニ 特定少額短期保険業者が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書（特定少額短期保険業者が相互会社である場合には、連結基金等変動計算書）について金融商品

取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には、その旨 四 〔略〕	取引法第九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には、その旨 四 〔同上〕
2 〔略〕 (少額短期保険持株会社の子会社に係る承認の申請) 第二百十一条の七十九 〔略〕	2 〔同上〕 (少額短期保険持株会社の子会社に係る承認の申請) 第二百十一条の七十九 〔同上〕
2 法第二百七十二条の三十九第二項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。	2 〔同上〕
一 〔略〕 二 当該少額短期保険持株会社及びその子会社に関する次に掲げる書類	一 〔同上〕 二 〔同上〕
イ 当該少額短期保険持株会社及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(これらに類する書類を含む。)その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書面 〔ロ・ハ 略〕	イ 当該少額短期保険持株会社及びその子会社につき連結して記載した最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書その他これらの会社の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書面 〔ロ・ハ 同上〕
三 〔略〕	三 〔同上〕
3 〔略〕 (少額短期保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧)	3 〔同上〕 (少額短期保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧)
第二百十一条の八十二 法第二百七十二条の四十第一項に規定する内	第二百十一条の八十二 〔同上〕

閣府令で定めるものは、次に掲げる事項とする。

「一・二 略」

三 少額短期保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 「略」

ロ 直近の三連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益又はこれに相当するもの

(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの

〔(3)～(6) 略〕

四 少額短期保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書（これらに類する事項を含む。ホにおいて同じ。）

〔ロ・ハ 略〕

ニ 連結財務諸表規則第十五条の二第一項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの

ホ 少額短期保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十

「一・二 同上」

三 「同上」

イ 「同上」

ロ 「同上」

(1) 経常収益

(2) 経常利益又は経常損失

〔(3)～(6) 同上〕

四 「同上」

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書

〔ロ・ハ 同上〕

ニ 少額短期保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）

ホ 少額短期保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十

三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受け
ている場合には、その旨

五 「略」

六 特例企業会計基準等適用法人等にあつては、その採用する企業
会計の基準

「2
4 略」

三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受け
ている場合にはその旨

五 「同上」

「号を加える。」

「2
4 同上」

別表（第五十九条の三第一項第三号ハ関係（保険会社連結））

1 特例企業会計基準等適用法人等以外の者について

[表略]

2 特例企業会計基準等適用法人等について

項目	記 載 す る 事 項
る 法 細 第 目 百 三 十 条 第 一 号 に 係	一 第八十六条の二第三項第一号に規定する額 二 第八十六条の二第三項第二号に規定する額 三 第八十六条の二第三項第三号に規定する額 四 第八十六条の二第三項第四号に規定する額 五 その他金融庁長官が定める額 六 法第百三十条第一号に掲げる額（保険会社及びその子会社等に係るものに限る。）のうち、一から五までに掲げるもの以外のものの合計額
法 第 百 三 十 条 第 二 号 に 係 る 細 目	一 生命保険契約を有する場合にあつては、第八十八条第一号に規定する額のうち、当該契約に係る額 二 損害保険契約を有する場合にあつては、第八十八条第一号に規定する額のうち、当該契約に係る額（九に規定する額を除く。） 三 第八十八条第二号に規定する額 四 第八十八条第三号に規定する額 五 第八十八条第四号に規定する額 六 生命保険契約を有する場合にあつては、第八十八条第五号に規定する額 七 第八十八条第六号に規定する額 八 第八十八条第七号に規定する額 九 損害保険契約を有する場合にあつては、第八十八条第一号に規定する額のうち、金融庁長官が定める額

別表（第二百十条の十の二第一項第四号ハ関係（保険持株会社））

1 特例企業会計基準等適用法人等以外の者について

別表（第五十九条の三第一項第三号ハ関係（保険会社連結））

[同左]

[加える。]

別表（第二百十条の十の二第一項第四号ハ関係（保険持株会社））

[表略]

2 特例企業会計基準等適用法人等について

項目	記 載 す る 事 項
八 法 の 第 二 二 第 百 一 七 号 十 に 一 係 条 る の 細 二 目 十	一 第二百十条の十一の三第三項第一号に規定する額 二 第二百十条の十一の三第三項第二号に規定する額 三 第二百十条の十一の三第三項第三号に規定する額 四 第二百十条の十一の三第三項第四号に規定する額 五 その他金融庁長官が定める額 六 法第二百七十一条の二十八の二第一号に掲げる額のうち、一から五までに掲げるもの以外のものの合計額
細 法 目 第 二 二 第 百 一 七 号 十 の 一 条 の 二 十 八 の 二 第 二 号 に 係 る	一 生命保険契約を有する場合にあっては、第二百十条の十一の四第一号に規定する額のうち、当該契約に係る額 二 損害保険契約を有する場合にあっては、第二百十条の十一の四第一号に規定する額のうち、当該契約に係る額（九に規定する額を除く。） 三 第二百十条の十一の四第二号に規定する額 四 第二百十条の十一の四第三号に規定する額 五 第二百十条の十一の四第四号に規定する額 六 生命保険契約を有する場合にあっては、第二百十条の十一の四第五号に規定する額 七 第二百十条の十一の四第六号に規定する額 八 第二百十条の十一の四第七号に規定する額 九 損害保険契約を有する場合にあっては、第二百十条の十一の四第一号に規定する額のうち、金融庁長官が定める額

[同左]

[加える。]

別紙様式第6号の3（第59条関係）

（日本産業規格A4）

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日まで

の当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

（記載上の注意）

[1～3 略]

4 上場会社等（金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下4において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第2項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である保険会社（特例企業会計基準等適用法人等である保険会社を除く。）にあつては、この様式中、「第2の2 中間連結貸借対照表」、「第2の3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第2の4 中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第2の5 中間連結株主資本等変動計算書」、「第2の6 中間連結基金等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第1 [略]

第2 中間連結財務諸表

1 中間連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

別紙様式第6号の3（第59条関係）

（日本産業規格A4）

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日まで

の当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 同左]

（記載上の注意）

[1～3 同左]

4 上場会社等（金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下4において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第2項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である保険会社にあつては、この様式中、「第2の2 中間連結貸借対照表」、「第2の3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第2の4 中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第2の5 中間連結株主資本等変動計算書」、「第2の6 中間連結基金等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第1 [同左]

第2 中間連結財務諸表

1 中間連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

保険会社及びその子会社等について作成する中間連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

〔(1)・(2) 略〕

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあつては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、中間連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の中間連結財務諸表（注記を含む。）に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険株式会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部)	

〔同左〕

〔(1)・(2) 同左〕

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額 [同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険株式会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部)	

		[略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

[1～7 略]

(3) (生命保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(4) (損害保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額	

		[同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

[1～7 同左]

(3) (生命保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(4) (損害保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	

		在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～7 略]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[略]

[(1)・(2) 略]

(3) (保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～4 略]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～7 同左]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[同左]

[(1)・(2) 同左]

(3) (保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～4 同左]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	

(記載上の注意)

[1～7 略]

[(6)・(7) 略]

(8) (保険相互会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～7 同左]

[(6)・(7) 同左]

(8) (保険相互会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	

退職給付に係る調整額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	
--	--

(記載上の注意)

[1～4 略]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
その他の包括利益 [略]	
退職給付に係る調整額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
その他の包括利益 [略]	
退職給付に係る調整額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	

(記載上の注意)

退職給付に係る調整額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～4 同左]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
その他の包括利益 [同左]	
退職給付に係る調整額 [同左]	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
その他の包括利益 [同左]	
退職給付に係る調整額 [同左]	

(記載上の注意)

[1 ～ 7 略]

4 [略]

5 中間連結株主資本等変動計算書

年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結株主資本等変動計算書

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計				
当期中残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する中間純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1 ～ 7 略]

[1 ～ 7 同左]

4 [同左]

5 中間連結株主資本等変動計算書

年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)															
	株主資本					その他の包括利益累計額						株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期中残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額															
新株の発行	××	××			××										××
剰余金の配当			△××		△××										△××
親会社株主に帰属する 中間純利益			××		××										××
自己株式の処分				××	××										××
・・・ ・・・															××
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1 ～ 7 同左]

6 中間連結基金等変動計算書

年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等						その他の包括利益累計額								非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少益	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額																
基金の募集	××					××										××
社員配当準備金の積立					△××	△××										△××
基金償却積立金の積立		××			△××	××										××
基金利息の支払					△××	△××										△××
親会社に帰属する中間純剰余					××	××										××
基金の償却	△××					△××										△××
・・・																××
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	××	××	－	－	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1 ～ 6 略]

第3 [略]

別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係）

(日本産業規格A4)

年度 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所
会 社 名
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの当

社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

6 中間連結基金等変動計算書

年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等						その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
当中間期変動額															
基金の募集	×					×								×	
社員配当準備金の積立					△×	△×								△×	
基金償却積立金の積立		×			△×	×								×	
基金利息の支払					△×	△×								△×	
親会社に帰属する中間純剰余					×	×								×	
基金の償却	△×					△×								△×	
・・・														×	
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）							×	×	×	×	×	×	×	×	
当中間期変動額合計	×	×	－	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
当中間期末残高	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 同左]

第3 [同左]

別紙様式第7号の3（第25条の3及び第59条関係）

(日本産業規格A4)

年度 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所
会 社 名
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの当

社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

[1～3 略]

第1 [略]

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

保険会社及びその子会社等について作成する連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

[(1)～(3) 略]

(4) のれんの償却に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあつては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の連結財務諸表(注記を含む。)に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

2 連結貸借対照表

年度(年 月 日現在) 連結貸借対照表

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
[略]		[略]	
		(純 資 産 の 部)	
		[略]	
		退職給付に係る調整累計額	
		在外子会社等に係る保険契	
		約準備金評価差額金	
		[略]	

目 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～3 同左]

第1 [同左]

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

[同左]

[(1)～(3) 同左]

(4) のれんの償却に関する事項

2 連結貸借対照表

年度(年 月 日現在) 連結貸借対照表

(1) (生命保険株式会社及びその子会社等)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
[同左]		[同左]	
		(純 資 産 の 部)	
		[同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	

資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
(2) (損害保険株式会社及びその子会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 略]

(3) (生命保険相互会社及びその子会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(4) (損害保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)

資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
(2) (損害保険株式会社及びその子会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 同左]

(3) (生命保険相互会社及びその子会社等)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
		資 産 の 部 合 計	
		負債及び純資産の部合計	

(4) (損害保険相互会社及びその子会社等) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 略]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書
及び連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[略]

[(1)・(2) 略]

(3) (保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 同左]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書
及び連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[同左]

[(1)・(2) 同左]

(3) (保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	

[略]	
-----	--

(記載上の注意)

[1 ～ 5 略]

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1 ～ 8 略]

[(6)・(7) 略]

(8) (保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

[同左]	
------	--

(記載上の注意)

[1 ～ 5 同左]

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(5) (損害保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1 ～ 8 同左]

[(6)・(7) 同左]

(8) (保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～5 略]

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)
(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)
(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～5 同左]

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9) (生命保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)
(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(10) (損害保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)
(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	

在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1 ～ 8 略]

4 [略]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から
年 月 日まで)

連結株主資本等変動計算書

														(単位：百万円)			
	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計					
当期末首残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期変動額																	
新株の発行	××	××			××											××	
剰余金の配当			△××		△××											△××	
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											××	
自己株式の処分				××	××											××	
・・・																××	
・・・																××	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	

(記載上の注意)

[1 ～ 7 略]

[同左]	

(記載上の注意)

[1 ～ 8 同左]

4 [同左]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から
年 月 日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計					
当期首残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1 ～ 7 同左]

6 連結基金等変動計算書

年度 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等						その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額															
基金の募集	××					××									××
社員配当準備金の積立					△××	△××									△××
基金償却積立金の積立		××			△××	××									××
基金利息の支払					△××	△××									△××
親会社に帰属する中間純剰余					××	××									××
基金の償却	△××					△××									△××
・・・															××
基金等以外の項目の当期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	－	－	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

（記載上の注意）

〔1～6 略〕

第3 〔略〕

別紙様式第14号（第210条の10関係）

（日本産業規格A4）

年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 中間業務報告書

年 月 日

金 融 庁 長 官 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の

状況を次のとおり報告します。

6 連結基金等変動計算書

年度 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 連結基金等変動計算書

	基金等						その他の包括利益累計額-----							非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期変動額															
基金の募集	××					××								××	
社員配当準備金の積立					△××	△××								△××	
基金償却積立金の積立		××			△××	××								××	
基金利息の支払					△××	△××								△××	
親会社に帰属する中間純剰余					××	××								××	
基金の償却	△××					△××								△××	
・・・														××	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	
当期変動額合計	××	××	－	－	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	

（記載上の注意）

〔1～6 同左〕

第3 〔同左〕

別紙様式第14号（第210条の10関係）

（日本産業規格A4）

年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$ 中間業務報告書

年 月 日

金 融 庁 長 官 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の

状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

[1～3 略]

4 上場会社等（金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下4において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第2項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である保険持株会社（特例企業会計基準等適用法人等である保険持株会社を除く。）にあつては、この様式中、「第2の2 中間連結貸借対照表」、「第2の3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第2の4 中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第2の5 中間連結株主資本等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第1

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間事業概況書

[1～4 略]

5 保険契約準備金

[表略]

(記載上の注意)

中間連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

第2 中間連結財務諸表

1 中間連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

保険持株会社及びその子会社等について作成する中間連結財務諸表に関する

目 次

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～3 同左]

4 上場会社等（金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下4において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第2項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である保険持株会社にあつては、この様式中、「第2の2 中間連結貸借対照表」、「第2の3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第2の4 中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第2の5 中間連結株主資本等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第1

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間事業概況書

[1～4 同左]

5 保険契約準備金

[同左]

(記載上の注意)

中間連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

第2 中間連結財務諸表

1 中間連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

[同左]

る次の事項を記載すること。

[(1)・(2) 略]

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間等に関する事項
特例企業会計基準等適用法人等にあつては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、中間連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の中間連結財務諸表（注記を含む。）に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) （生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) （損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部)	

[(1)・(2) 同左]

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間等に関する事項

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) （生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) （損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部)	

		[略]	
		退職給付に係る調整累計額	
		在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1 ～ 7 略]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[略]

[(1)・(2) 略]

(3) (保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1 ～ 4 略]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

		[同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1 ～ 7 同左]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中 (年 月 日から 年 月 日まで) 中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[同左]

[(1)・(2) 同左]

(3) (保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1 ～ 4 同左]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～7 略]

4 [略]

(4) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～7 同左]

4 [同左]

5 中間連結株主資本等変動計算書

年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書
年 月 日まで

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計					
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額																	
新株の発行	××	××			××												××
剰余金の配当			△××		△××												△××
親会社株主に帰属する 中間純利益			××		××												××
自己株式の処分				××	××												××
・・・																	××
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)
[1 ～ 7 略]

第3 [略]

別紙様式第15号（第210条の10関係）

(日本産業規格A4)

年度 (年 月 日から) 業務報告書
年 月 日まで

年 月 日

金 融 庁 長 官 殿

住 所
会 社 名
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの

業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

5 中間連結株主資本等変動計算書

年度中 (年 月 日から) 中間連結株主資本等変動計算書
年 月 日まで

	株主資本					その他の包括利益累計額 -----							株式引 受権	新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰 延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計					
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する 中間純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)
[1 ～ 7 同左]

第3 [同左]

別紙様式第15号（第210条の10関係）

(日本産業規格A4)

年度 (年 月 日から) 業務報告書
年 月 日まで

年 月 日

金 融 庁 長 官 殿

住 所
会 社 名
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの

業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第3 略]

(記載上の注意)

[1～3 略]

第1

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）事業概況書

[1～5 略]

6 保険契約準備金

[表略]

(記載上の注意)

連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

保険持株会社及びその子会社等について作成する連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

[(1)～(3) 略]

(4) のれんの償却に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあつては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の連結財務諸表（注記を含む。）に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

2 連結貸借対照表

年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表

[第1～第3 同左]

(記載上の注意)

[1～3 同左]

第1

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）事業概況書

[1～5 同左]

6 保険契約準備金

[同左]

(記載上の注意)

連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

[同左]

[(1)～(3) 同左]

(4) のれんの償却に関する事項

2 連結貸借対照表

年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表

(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 略]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(1) (生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 同左]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書
及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

〔略〕

〔(1)・(2) 略〕

(3) （保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔略〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔略〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
〔略〕	

（記載上の注意）

〔1～5 略〕

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) （生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔略〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔略〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
〔略〕	

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書
及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

〔同左〕

〔(1)・(2) 同左〕

(3) （保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔同左〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔同左〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
〔同左〕	

（記載上の注意）

〔1～5 同左〕

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4) （生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔同左〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔同左〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
〔同左〕	

(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退職給付に係る調整額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～8 略]

4 [略]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から
年 月 日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計				
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1～7 略]

(5) (損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等—連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退職給付に係る調整額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～8 同左]

4 [同左]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から
年 月 日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						株式引 受権	新株予 約権	非支配 株主持 分	純資 合計	
	資本金	資本利 余金	利益利 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の包括 利益累 計額合 計					
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期変動額																
新株の発行	××	××			××											×
剰余金の配当			△××		△××											△×
親会社株主に帰属する 当期純利益			××		××											×
自己株式の処分				××	××											×
・・・																×
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×

(記載上の注意)

[1～7 同左]

第3 [略]

別紙様式第15号の2（第210条の11関係）

（日本産業規格A4）

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）事業概況書

（記載上の注意）

[1～4 略]

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) [略]

(2) 財産及び損益の状況の推移

[保険持株会社の状況について記載する場合]

[表略]

（記載上の注意）

[1～7 略]

[企業集団の状況について記載する場合]

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

[表略]

（記載上の注意）

[1～5 略]

6 特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

ロ [略]

[(3)～(10) 略]

[2～12 略]

別紙様式第16号の19（第211条の36第4項関係）

（日本産業規格A4）

第3 [同左]

別紙様式第15号の2（第210条の11関係）

（日本産業規格A4）

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）事業概況書

（記載上の注意）

[1～4 同左]

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) [同左]

(2) 財産及び損益の状況の推移

[保険持株会社の状況について記載する場合]

[同左]

（記載上の注意）

[1～7 同左]

[企業集団の状況について記載する場合]

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

[同左]

（記載上の注意）

[1～5 同左]

[加える。]

ロ [同左]

[(3)～(10) 同左]

[2～12 同左]

別紙様式第16号の19（第211条の36第4項関係）

（日本産業規格A4）

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第2 略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

第1 [略]

第2 中間連結財務諸表

1 [略]

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額	
		在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
		[略]	

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第2 同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

第1 [同左]

第2 中間連結財務諸表

1 [同左]

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	

資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
-------------	--	-----------------------	--

(記載上の注意)

[1 ～ 5 略]

(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
[略]		[略]	
		(純 資 産 の 部)	
		[略]	
		退職給付に係る調整累計額	
		在外子会社等に係る保険契	
		約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1 ～ 4 略]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書
年 月 日まで) 及び中間連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[略]

(1) [略]

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	

資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
-------------	--	-----------------------	--

(記載上の注意)

[1 ～ 5 同左]

(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
[同左]		[同左]	
		(純 資 産 の 部)	
		[同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1 ～ 4 同左]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中 (年 月 日から) 中間連結損益計算書
年 月 日まで) 及び中間連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[同左]

(1) [同左]

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[同左]	

そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	

(記載上の注意)

[1 ～ 4 略]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 [略]	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 略]

(4) [略]

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	

そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1 ～ 4 同左]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 同左]

(4) [同左]

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	

退職給付に係る調整額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～4 略]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
その他の包括利益	
[略]	
退職給付に係る調整額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～6 略]

4 [略]

退職給付に係る調整額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～4 同左]

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等—中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[同左]	
その他の包括利益	
[同左]	
退職給付に係る調整額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～6 同左]

4 [同左]

5 中間連結株主資本等変動計算書

年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する中間純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

（記載上の注意）

〔1～7 略〕

6 中間連結基金等変動計算書

年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等						その他の包括利益累計額										非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計					
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×			
当中間期変動額																		
基金の募集	××					××									×			
社員配当準備金の積立					△××	△××									△××			
基金償却積立金の積立		××			△××	××									×			
基金利息の支払					△××	△××									△××			
親会社に帰属する中間純剰余					××	××									×			
基金の償却	△××					△××									△××			
・・・															×			
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	×			
当中間期変動額合計	××	××	—	—	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×			
当中間期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×			

（記載上の注意）

5 中間連結株主資本等変動計算書

年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額-----							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計					
当期中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する中間純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の当中間期末変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末変動額合計	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当中間期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

（記載上の注意）

〔1～7 同左〕

6 中間連結基金等変動計算書

年度中 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等						その他の包括利益累計額								非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当中間期変動額																
基金の募集	××					××									××	
社員配当準備金の積立					△××	△××									△××	
基金償却積立金の積立		××			△××	××									××	
基金利息の支払					△××	△××									△××	
親会社に帰属する中間純剰余					××	××									××	
基金の償却	△××					△××									△××	
・・・															××	
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当中間期変動額合計	××	××	—	—	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当中間期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	

（記載上の注意）

[1～6 略]

別紙様式第16号の20（第211条の36第4項関係）

（日本産業規格A4）

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

第1 [略]

第2 連結財務諸表

1 [略]

2 連結貸借対照表

年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契	

[1～6 同左]

別紙様式第16号の20（第211条の36第4項関係）

（日本産業規格A4）

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結業務報告書

年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの当社及び子会社等の業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

第1 [同左]

第2 連結財務諸表

1 [同左]

2 連結貸借対照表

年度（ 年 月 日現在）連結貸借対照表

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	

		約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 略]

(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
[略]		[略]	
		(純 資 産 の 部)	
		[略]	
		退職給付に係る調整累計額	
		在外子会社等に係る保険契	
		約準備金評価差額金	
		[略]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 略]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[略]

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書

[表略]

(記載上の注意)

		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 同左]

(2) 少額短期保険相互会社及びその子会社等

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
[同左]		[同左]	
		(純 資 産 の 部)	
		[同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 同左]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[同左]

(1) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益計算書

[同左]

(記載上の注意)

[1～4 略]

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～5 略]

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合]

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～7 略]

(4) [略]

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

[1～4 同左]

(2) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～5 同左]

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合]

(3) 少額短期保険株式会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～7 同左]

(4) [同左]

(5) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結包括利益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～5 略]

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書
(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～7 略]

4 [略]

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～5 同左]

(6) 少額短期保険相互会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書
(単位：千円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～7 同左]

4 [同左]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
・・・																××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1 ～ 7 略]

6 連結基金等変動計算書

年度 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額								非支配 株主持 分	純資産 合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額															
基金の募集	××					××									××
社員配当準備金の積立					△××	△××									△××
基金償却積立金の積立		××			△××	××									××
基金利息の支払					△××	△××									△××
親会社に帰属する中間純剰余					××	××									××
基金の償却	△××				△××										△××
・・・															××
基金等以外の項目の当期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	—	—	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

5 連結株主資本等変動計算書

年度 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						株式引 受権	新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産 合計	
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計					
当期首残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期変動額																
新株の発行	××	××			××											×
剰余金の配当			△××		△××											△×
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											×
自己株式の処分				××	××											×
・・・																×
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×

(記載上の注意)

[1 ～ 7 同左]

6 連結基金等変動計算書

年度 $\left(\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right)$

連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額								非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	基金償却積立金減少差益	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期変動額															
基金の募集	××					××								××	
社員配当準備金の積立					△××	△××								△××	
基金償却積立金の積立		××			△××	××								××	
基金利息の支払					△××	△××								△××	
親会社に帰属する中間純剰余					××	××								××	
基金の償却	△××					△××								△××	
・・・														××	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）							××	××	××	××	××	××	××	××	
当期変動額合計	××	××	—	—	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	
当期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	

(記載上の注意)

[1 ～ 6 略]

別紙様式第 16 号の 24（第 211 条の 81 第 1 項関係）

（日本産業規格 A 4）

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間業務報告書
年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所
会 社 名
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産
の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第 1 ・第 2 略]

（記載上の注意）

[1 ～ 3 略]

- 4 上場会社等（金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下 4 において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第 2 項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である少額短期保険持株会社（特例企業会計基準等適用法人等である少額短期保険持株会社を除く。）にあつては、この様式中、「第 2 の 2 中間連結貸借対照表」、「第 2 の 3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第 2 の 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第 2 の 5 中間連結株主資本等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第 1 中間事業概況書

[1 ～ 6 同左]

別紙様式第 16 号の 24（第 211 条の 81 第 1 項関係）

（日本産業規格 A 4）

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間業務報告書
年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所
会 社 名
代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産
の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第 1 ・第 2 同左]

（記載上の注意）

[1 ～ 3 同左]

- 4 上場会社等（金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下 4 において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第 2 項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である少額短期保険持株会社にあつては、この様式中、「第 2 の 2 中間連結貸借対照表」、「第 2 の 3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第 2 の 4 中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第 2 の 5 中間連結株主資本等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第 1 中間事業概況書

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間事業概況書

[1～4 略]

5 保険契約準備金

[表略]

(記載上の注意)

中間連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

第2 中間連結財務諸表

1 中間連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

少額短期保険持株会社及びその子会社等について作成する中間連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

[(1)・(2) 略]

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間会計期間等に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあつては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、中間連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の中間連結財務諸表（注記を含む。）に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) （生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
-----	-----	-----	-----

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間事業概況書

[1～4 同左]

5 保険契約準備金

[同左]

(記載上の注意)

中間連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

第2 中間連結財務諸表

1 中間連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

[同左]

[(1)・(2) 同左]

(3) 連結される子会社及び子法人等の当中間会計期間等に関する事項

2 中間連結貸借対照表

年度中（ 年 月 日現在）中間連結貸借対照表

(1) （生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
-----	-----	-----	-----

(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 略]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～8 同左]

3 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書

（記載上の注意）

〔略〕

〔(1)・(2) 略〕

(3) （少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔略〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔略〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
〔略〕	

（記載上の注意）

〔1～4 略〕

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、
単一の計算書に表示する場合〕

(4) （生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社
等—中間連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔略〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔略〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
〔略〕	

年度中（ 年 月 日から 年 月 日まで ）中間連結損益計算書
及び中間連結包括利益計算書

（記載上の注意）

〔同左〕

〔(1)・(2) 同左〕

(3) （少額短期保険持株会社及びその子会社等—中間連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔同左〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔同左〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
〔同左〕	

（記載上の注意）

〔1～4 同左〕

〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、
単一の計算書に表示する場合〕

(4) （生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社
等—中間連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科 目	金 額
〔同左〕	
そ の 他 の 包 括 利 益	
〔同左〕	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
〔同左〕	

[1～7 略]

別紙様式第16号の25（第211条の81第2項関係）

（日本産業規格A4）

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）業務報告書

年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

（記載上の注意）

[1～3 略]

第1 事業概況書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）事業概況書

[1～5 略]

6 保険契約準備金

[表略]

（記載上の注意）

連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

第2 連結財務諸表

[1～7 同左]

別紙様式第16号の25（第211条の81第2項関係）

（日本産業規格A4）

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）業務報告書

年 月 日

金融庁長官（財務（支）局長） 殿

住 所

会 社 名

代表取締役 氏 名

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

（記載上の注意）

[1～3 同左]

第1 事業概況書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）事業概況書

[1～5 同左]

6 保険契約準備金

[同左]

（記載上の注意）

連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

少額短期保険持株会社及びその子会社等について作成する連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

[(1)～(3)略]

(4) のれんの償却に関する事項

特例企業会計基準等適用法人等にあつては、採用する企業会計の基準を明記した上で、当該企業会計の基準により、連結財務諸表の作成方針として記載すべき事項を記載することができる。この場合において、この様式中の連結財務諸表(注記を含む。)に記載すべき事項の記載は、当該企業会計の基準により記載すれば足りる。

2 連結貸借対照表

年度(年 月 日現在) 連結貸借対照表

(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)

1 連結財務諸表の作成方針

(記載上の注意)

[同左]

[(1)～(3) 同左]

(4) のれんの償却に関する事項

2 連結貸借対照表

年度(年 月 日現在) 連結貸借対照表

(1) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(2) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [略]		(負 債 の 部) [略]	
		(純 資 産 の 部) [略]	
		退職給付に係る調整累計額 在外子会社等に係る保険契 約準備金評価差額金 [略]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～9 略]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書
及び連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[略]

[(1)・(2) 略]

(3) (少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) [同左]		(負 債 の 部) [同左]	
		(純 資 産 の 部) [同左]	
		退職給付に係る調整累計額	
		[同左]	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	

(記載上の注意)

[1～9 同左]

3 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（ 年 月 日から 年 月 日まで ）連結損益計算書
及び連結包括利益計算書

(記載上の注意)

[同左]

[(1)・(2) 同左]

(3) (少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益 [同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	

[略]	
-----	--

(記載上の注意)

[1～5 略]

- (4) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

- (5) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[略]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[略]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	
[略]	

(記載上の注意)

[1～9 略]

4 [略]

[同左]	
------	--

(記載上の注意)

[1～5 同左]

- (4) (生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

- (5) (損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等一連結損益及び包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[同左]	
そ の 他 の 包 括 利 益	
[同左]	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	
[同左]	

(記載上の注意)

[1～9 同左]

4 [同左]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から
年 月 日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計				
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末変動額																
新株の発行	××	××			××											×
剰余金の配当			△××		△××											△×
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											×
自己株式の処分				××	××											×
・・・																×
株主資本以外の項目の当期末変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期末変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	×

(記載上の注意)

[1 ～ 6 略]

別紙様式第 16 号の 26 (第 211 条の 84 第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

年度 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業報告書

(記載上の注意)

[1 ～ 3 略]

1 少額短期保険持株会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

(記載上の注意)

[1 ～ 3 略]

(2) 財産及び損益の状況の推移

[少額短期保険持株会社の状況について記載する場合]

[表略]

5 連結株主資本等変動計算書

年度 (年 月 日から
年 月 日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計					
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額																
新株の発行	××	××			××											××
剰余金の配当			△××		△××											△××
親会社株主に帰属する当期純利益			××		××											××
自己株式の処分				××	××											××
・・・																××
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	△××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

(記載上の注意)

[1 ～ 6 同左]

別紙様式第 16 号の 26 (第 211 条の 84 第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

年度 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業報告書

(記載上の注意)

[1 ～ 3 同左]

1 少額短期保険持株会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

(記載上の注意)

[1 ～ 3 同左]

(2) 財産及び損益の状況の推移

[少額短期保険持株会社の状況について記載する場合]

[同左]

(記載上の注意) [1 ～ 7 略] [企業集団の状況について記載する場合] イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 [表略] (記載上の注意) [1 ～ 5 略] <u>6</u> 特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。 ロ [略] [(3)～(10) 略] [2 ～ 6 略]	(記載上の注意) [1 ～ 7 同左] [企業集団の状況について記載する場合] イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移 [同左] (記載上の注意) [1 ～ 5 同左] [加える。] ロ [同左] [(3)～(10) 同左] [2 ～ 6 同左]
備考 表中の [] の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は付記される。	